

令和6年度 第2回 名古屋市環境影響評価審査会  
会議録

1 開催日時

令和6年12月20日（金）午前10時～11時

2 開催場所

大会議室（東庁舎5階）

3 出席者

(1) 審査委員（五十音順、敬称略）

石井 仁	（名城大学教授）
黒澤 浩	（南山大学教授）
齋藤 仁	（名古屋大学准教授）
佐野 泰之	（愛知工業大学教授）
庄村 勇人	（名城大学教授）
田代 むつみ	（名古屋大学講師）
谷川 彩月	（人間環境大学助教）
西田 佐知子	（名古屋大学准教授）
萩尾 健史	（名古屋大学助教）
橋本 啓史	（名城大学准教授）
藤田 素弘	（名古屋工業大学教授）
増田 理子	（名古屋工業大学教授）
横山 清子	（名古屋市立大学教授）

計13名

(2) 事務局 地域環境対策部長始め5名

(3) 傍聴者 1名

4 議事及び意見等の要旨

事務局より、今回の審査会の出席者が13名であり、審査会が成立していることを確認した。また、本日のスケジュールについて簡単に説明した。

議題1 環境影響評価技術指針の改定について（諮問）

[会長] はじめに、議題1「環境影響評価技術指針の改定について（諮問）」に入りたいと思います。議題1に関しては当審査会への諮問ということですので、事務局から諮問文の紹介をお願いします。

[事務局] （諮問書を朗読後、会長へ手交）

[会長] ただ今、当審査会に対しまして、環境影響評価技術指針の改定について諮問がございました。当審査会としましては、環境影響評価技術指針の改定の内容について、委員の皆様にご意見をいただき、答申をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、環境影響評価技術指針の改定についての諮問の経緯について、事務局から説明をお願いします。

[事務局] (資料 2 について説明)

[会 長] ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

## 議題 2 環境影響評価技術指針の改定案について

[会 長] 質問がないようなので、続きまして、議題 2「環境影響評価技術指針の改定案について」でございます。事務局から説明をお願いします。

[事務局] (資料 3-1、3-2 について説明)

[会 長] ただ今の、改定案の説明につきまして、ご意見ご質問はございますか。

## 議題 3 環境影響評価技術指針解説書の改定案について

[会 長] 特にご意見等がないようですので、続きまして、議題 3「環境影響評価技術指針解説書の改定案について」でございます。改定案の中身が非常に多くございますので、前半・後半に分けて説明をお願いいたします。

まずは、前半部分、第 1 章の「総論」から第 16「廃棄物」までについて、事務局から説明をお願いします。

[事務局] (資料 4-1、4-2 の前半部分について説明)

[会 長] ただ今の、改定案の説明につきまして、ご意見ご質問はございますか。

[会 長] 103 ページの道路交通騒音の予測式で、音響学会式の ASJ RTN Model は、概ね 5 年ごとに定期的に改定されるので、2023 と記載しても 5 年後には書き直さないといけなくなるので、定期的に更新されるようなものについては年度を外した方がいいのではないかと思います。

[事務局] ASJ Model については、2023 という数字を消すのはいいかと思います。今回の、技術指針や解説書については最新の科学的知見に基づいて検討を加え、必要があると認めるときは改定するものと条例に書かれておりますので、概ね 5 年に 1 回ぐらいは見直すというきっかけも必要かと思います。ただ、この後に出てくる植物、動物に関するレッドデータブックなどは、数字を消せるものと消せないものがあるかと思いますので、それを整理した上で担当部局に確認しながら決めていきたいかと思います。

[会 長] ご検討の方よろしくをお願いします。

[委 員] 186 ページの地形・地質のところ、地域防災計画を削除した理由をもう一度説明していただいてもいいでしょうか。

[事務局] 防災部局に確認をしたところ、地域防災計画には、地形・地質に関連した自然的条件についての記述はあるが、環境保全上の施策についての記載はないため、削除して欲しいと要望があったため削除しました。

[委 員] そうすると新たに加えた盛土等規制法の方には、環境施策上の記載があるということですか。

[事務局] 環境施策というよりは、一定規模以上の盛土、切土を行う場合には、許可が必要で、災害が起きないようにということで、届出は市長の許可が必要という記載があると聞いております。

[委 員] 地域防災計画を削除した理由と、新たに特定盛土等規制法を記載した理由は、全く独立した話ということでしょうか。防災計画に環境施策の記載がないということで削除し

たという理由はわかったのですが、新たに特定盛土等規制法を入れるということは、地域防災計画を削除した理由に相当するものがあるということですか。

[事務局] 補足させていただきます。地域防災計画は環境保全の記載がないので削除するのですが、宅地造成及び特定盛土等規制法いわゆる盛土規制法ですが、熱海の土砂崩れを契機に改正されまして、盛土する土などが土壌汚染されていないかとか、廃棄物で埋め立てていないかなど、環境保全的な観点からチェックするという機能も加わったので、今回ここに記載させてもらったという趣旨です。

[委員] わかりました。ありがとうございました。

[委員] 167 ページの地盤の(3) 調査方法の表の一番下に、最新名古屋地盤図と名古屋地域地質断面図表解説が地形・地質の状況の例として書かれていますが、社団法人土質工学会自体が、20 年以上前に地盤工学会に名前が変わっていて、この2冊もすでに絶版になっているので、閲覧することが難しい状況です。おそらく地盤ですと、データベースが公表されているので、この2つの図書を載せることはどうかなと思うのですがいかがでしょうか。

[事務局] 図書が古くて絶版になっているので、調査しようにも調べられないということでしょうか。

[委員] そうですね。今、手に入れることが難しい図書になっていまして、ここに書かれている内容は他のデータベースでアクセスできるようにまとめられていると思うので、あえてこの古い図書を載せなくてもいいかなと思いました。

[事務局] こちらに掲載されている図書は削除して、新たに載せられるデータベースなどがあれば、資料名として記載するというふうでよろしいでしょうか。

[委員] そうですね。例として載せるのであれば、何でもいいと思うのですが、少なくともこの図書はもう難しいかなと思います。

[事務局] わかりました。図書の方は削除で、他のデータベースなどがあれば記載したいと思います。

[委員] はい、お願いします。

[会長] 他にないようですので、残りの後半部分、第17「植物」から第26「ヒートアイランド現象」までについて、事務局からご説明をお願いします。

[事務局] (資料4-1、4-2の後半部分について説明)

[会長] ただ今の、改定案の説明につきまして、ご意見ご質問はございますか。

[会長] 特にご質問がないようなので、次に移りたいと思います。最後に、議題4「その他」について、事務局から何かございますか。

[事務局] 本日は、ご議論いただきましてありがとうございました。本日、技術指針の改定原案と、解説書の改定原案をお示しさせて頂きまして、内容をご審議いただきました。短時間でまたWebでの併用もあって、ご説明した中でなかなかチェックしていただくのが困難だった部分もあるかと思えます。よく見たらまた指摘したいなという部分も出てくるかと思えます。本日お示ししました改定原案について、追加のご意見等がありましたら、年内12月27日までに事務局へメールでお寄せいただきたいと思います。

本日いただいたご意見と、メールで追加でいただいたご意見を踏まえまして、事務局で内容を修正いたしまして、答申の事務局原案を作成したいと思います。事務局原案を委員の皆様方に年明けにメールでお送りしますので、もう一度、修正した内容を再度確認していただいた上で、次回の審査会において「答申案」を資料としてお示しさせていただきますと考えておりますがいかがでしょうか。

[会 長] ただいま、事務局のご提案のとおりでよろしいかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

[委 員] (異議なし)

[会 長] それでは、そのようにお願いいたします。本日の審査会はこれで終了にしたいと思います。他に事務局から何かございますか。

[事務局] 本日はありがとうございました。次回の審査会は、1月21日(火)午前10時から、本日と同じくハイブリッドで開催したいと思います。場所も東庁舎5階の大会議室で開催させていただく予定でございます。

本日ご審議頂きました技術指針の改定についての答申をいただきたいと考えております。技術指針の改定のほか、事後調査結果中間報告書が1件提出されておりますので、その報告を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

[会 長] それでは、これもちまして本日の審査会を終了します。ありがとうございました。